

平成２８年度 城東区区政会議 地域福祉部会（１１月）

日時：平成２８年１１月２１日

開会 １９時００分

（伊東部会長）

皆さん、こんばんは。お出ましにくい時間帯にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成２８年度城東区区政会議地域福祉部会を、１１月部会を開催いたします。まず最初に、事務局より事務連絡がありますので、事務局よりよろしくお願いいたします。

（縣課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介いたします。城東区手話サークルひだまりの皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは、区の職員がお持ちいたします。

区政会議は公開の会議です。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。さらに、本会と同様にユーストリームでのネット配信を行っております。ご了解、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の名簿でございますが、事前にお送りをしておりますので、そちらをご参照をお願いいたします。

なお、この部会では部会長は伊東委員、副部会長は田中委員にお願いしておりますが、規約上部会長、副部会長もみずからの意見を述べるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、区役所でございます。最初に、区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。本日は忙しい中、また、雨が降り出した中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は地域福祉部会ということで活発なご意見をお願いしたいと思っております。

本日は１０月の本会でお示しさせていただきました運営方針を、精度を高めまして、お示しさせていただいております。この会議ではさらに議論を深めていただきまして、特に福祉の分野でご意見をいただきたいと考えております。

今後、１月末、２月上旬に本会を開きまして、運営方針案として示す予定でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（縣課長）

ありがとうございます。

それでは、次に、区役所の出席者を引き続き紹介させていただきます。

副区長の奥野でございます。

（奥野副区長）

本日もよろしくお願いいたします。

（縣課長）

以下、関係課長が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に本日事務局からお手元に配付をさせていただいております、資料の確認をさせていただきます。まず、別紙１、事前に送付させていただいております部会の名簿でございます。別紙２、これが本日の配置図でございます。資料１から３、これは事前に送付させていただいておりますが、資料１が本会での意見・質問への区の考え方。資料２が運営方針の検討版のバージョン２でございます。それから資料３につきましては、バージョン１からバージョン２へ修正した内容の一覧でございます。資料４につきましては、本日配付させていただきましたところのご意見シートでございます。

それから、お手元のほうに、こちらピンク色の大阪市総合区・特別区、新たな大都市制度に関する意見募集・説明会という資料を入れさせていただいております。現在、大阪市におきましては、新たな大都市制度の検討に向けまして、２４区で順次説明会を開催させていただいております。真ん中を開いていただきますと、右側の上のほう、城東区民センターで、１２月１７日の日に開催を予定しておりますところでございます。なお、参加に当たりましては、事前に参加申込書が必要であったりとか、市内在住の方に限らせていただいておりますというところもございます。参考として配付させていただいております。

資料の確認は以上でございます。

（伊東部会長）

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行を説明させていただきます。平成２９年度運営方針検討版バージョン２について事務局より１５分程度の説明をしていただき、論議に入りたいと思います。その後、８時３０分をめどに会議を進め、延長がありましても、９時には終了してまいりたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明を願います、長瀬課長、よろしくお願いいたします。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、お手元の資料２城東区運営方針検討版バージョン２に基づきまして説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。失礼します。

この運営方針のバージョン２でございますけれども、前回１０月に開催しました区政会議の際に、バージョン１としましてお示しをしたものを見直して修正を行っているものでございます。

このバージョン１から２への変更点につきましては、先ほども話がありましたように別途お手元に変更箇所についての資料３としておつけをしておりますとおり、主な修正箇所につきましてはこの後、説明の中で適宜触れながらご説明をさせていただきたいと考えております。

今日の説明につきましては、この部会は地域福祉部会でございますので、福祉に関する施策、運営方針の経営課題2に記載の施策を中心に本日はご説明をさせていただきます。その他の経営課題につきましては、時間の制約もございますので、若干駆け足で説明をさせていただきますと考えております。

時間のほうは15分程度ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速ではございますけれども、こちらの資料2の表紙を1枚おめくりいただきまして、見開きの目次のページをご覧くださいませでしょうか。

この目次のほうで、左の上のほうで最初のほうに記載をしております運営方針の目標でありますとか、役割、基本的な考え方につきましては、前回の区政会議でご説明をしましたので、本日は省略をさせていただきます。

7ページ以降に、四つの経営課題の記載をしております。最初の課題でございますけれども、目次の左のページでございますね。経営課題1としまして、「多くの区民が、近所づきあい、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくり」を設けてございます。かいつまんでの説明になって恐縮ではございますけれども、そちらの目次をご覧くださいませように、戦略1-1-1「地域活動協議会の情報発信などの支援」から、その下の六つ下がりまして1-1-6の「花と緑と人を育むまちづくり」まで、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」につきまして具体的な取り組みを進めてまいります。

その下の二つ目の柱、経営課題2は「誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」でございます。この経営課題につきましては、今日の福祉部会の中心の施策でございますので、直接資料の該当ページをご覧くださいながらの説明とさせていただきます。それでは、資料の12ページをお開きください。

12ページでございますけれども、経営課題2は、「誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」でございます。その下のほうに、少し太い字で、「めざすべき将来像」ということが書いてございますけれども、そこに記載をしておりますとおり、障がいのある方、高齢者や子どもを地域 みんなが互いに見守り、支えあうこと、及び保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる将来像をめざしてまいります。

その下でございますけれども、現状・データのところに、城東区の現状を記載をしております。少し読み上げさせていただきますと、一つ目の中ちよぼの点のところでございますけれども、こちらは人口でございますけれども、城東区では人口はほぼ横ばいで推移をしております。

また、二つ目の中ちよぼの点にございますように、特に65歳以上の人口が増加しており、それに伴いまして、要介護認定者数や障がい手帳所持者数なども年々増加傾向にございます。四つ目の中ちよぼ、一番下の点でございますけれども、そこには施設の状況を記載してございます。平成20年度以降、保育所3カ所、認定こども園4カ所、小規模保育4カ所など、保育所入所児童数が拡充をされており、また平成28年2月には保育所1カ所、4月には小規模保育が新たに1カ所開設されております。

また、1枚おめくりいただきまして、次の資料の13ページから15ページにわたりまして、城東区の現状データを掲載してございますので、後ほどご覧ください。

引き続きまして、この経営課題2につきまして戦略レベル及び具体的取り組みレベルでの事業内容を見てまいりたいというふうに考えております。

もう一度おめくりいただきまして、資料17ページをお開きください。

ここから四つの戦略がございまして、17ページのまず戦略2-1、上でございます。子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへとしまして、右側18ページでございますけれども、上の戦略2-1の具体的取り組みにつきまして、戦略2-1-1としまして、子育て支援事業の推進に取り組んでまいります。この具体的な事業としましては、絵本展や絵本の講演会、読み聞かせ会などの開催、気軽に立ち寄れる場所「絵本カフェ」の開設、広報誌での子育て情報の発信などに取り組んでまいります。

その下に、金額のほうを記載した箱がございまして、これは前回のバージョン1の資料から新たに予算額を記載してございます。今の2-1-1のところでございまして、子育て支援事業の推進の事業でいいますと、一番右側の箱、1,000円単位でございまして、560万円と書いてございます。この予算の金額につきましては、予算の策定過程におきまして、城東区の案を大阪市の財政当局のほうに予算要求をしている金額ということでご理解をいただけるかというふうに思っております。

この予算につきましては、今後予算ヒアリングでありますとか、来年3月の市議会の審議を踏まえまして、確定をしていくという流れになりますが、確定前にまた区政会議の本会でご報告をさせていただきたいと考えております。

また今回、この戦略の具体的取り組みの右側の欄に、業績目標、撤退基準、前年度までの実績を記載した欄を追加してございます。今後はこちらの業績目標の達成に向けまして、計画して実行して評価し、改善するというプロセスからなります活動のサイクルを繰り返しまして、目標達成のほうに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下の18ページの下戦略2-1-2保育事業の拡充につきましては、新たな保育ニーズなどにも応じた保育所整備地域の選定や事業者誘致、小規模保育事業の拡充や、一時保育事業にも取り組んでまいります。そちらの一番下のちょぼでございまして、区役所における一時保育の試行的実施につきましては、これは新たな取り組みとして、お子さん連れで窓口に来られた際に、一時保育を行う取り組みを年間10回以上を目標に試行的に実施したいというふうに考えております。

引き続きまして、1枚めくっていただきまして資料の19ページ、戦略2-2でございまして、けれども、「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあるまちへ」でございまして。

この戦略のもとに、右側の20ページのほうに記載をしてございますような二つの具体的な取り組みを進めてまいります。一つ目が上の2-2-1地域福祉支援事業としまして、災害時要援護者支援、地域福祉アクションプランを推進支援、新たな地域福祉活動支援に取り組んでまいります。この地域福祉支援事業の内容につきましては、ご覧をいただいております20ページの下の方に用語解説としてその欄で具体的な説明をしておりますので、後ほどご覧ください。

その下の戦略2-2-2地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業としまして、

要援護者情報の整備、孤立世帯等への専門的対応、認知症、高齢者等の行方不明時の早期発見に取り組んでまいります。今年は３年目でありますので、難病患者の方について対象のほうを拡大して取り組んでまいります。

引き続きまして、ページをおめくりいただきまして、２１ページ、戦略２－３「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるまちへ」でございます。その右側の２２ページのほうをご覧ください。具体的な取り組みとしまして、２－３－１地域包括ケアシステムの充実・推進としまして、昨年度は多職種間における情報連携の推進として具体的取り組みと分けておりましたが、平成２９年度は一つの取り組みを合わせまして、進めていく予定でございます。

引き続きまして、またページをおめくりいただきまして、２３ページ戦略２－４「子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」この４本めの柱でございますけれども、この柱につきましては、この平成２８年度より新たに設けているものでございまして、この具体的な取り組みとしまして、戦略２－４－１としまして記載をしておりますように、学習会のモデル実施につきましても大阪市の教育委員会とも連携をしながら取り組みを進めております。

以上、経営課題２につきまして具体的な取り組みレベルの説明も含めてさせていただきました。

引き続きまして、経営課題３、経営課題４につきましては、これはまた説明の時間の制約もございますので、先ほど見ていただきました表紙の裏の目次に戻って説明をさせていただきます。

経営課題３、４につきましては、目次の右側のページに記載をしております。経営課題３は「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」でございます。戦略の３－１では防災に関する施策としまして、防災意識の向上や避難行動要支援者情報の共有に取り組んでまいります。その下の戦略３－２では、防犯に関する施策として、地域コミュニティによる防犯力の向上や犯罪抑止力の向上に取り組んでまいります。

また、四つ目の経営課題４としましては、区民の皆さんに信頼される区役所づくりに取り組んでまいります。戦略４－１はコンプライアンスの確保としまして、コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取り組みを促進し、風通しのよい職場づくりに向けて職員一丸となって取り組んでまいります。さらに、戦略４－２窓口サービスの向上では、新庁舎の移転に伴って市民の皆様に快適で満足いただける窓口サービスの提供に努めてまいります。そうしまして、最後の戦略４－３では、「区民の皆さんとすすめる区政運営」としまして、区民の皆さんとの対話や協働を通じて区政運営を進めてまいります。

以上、３５ページまで主な経営課題につきまして具体的な取り組みを中心にご説明をさせていただきました。

引き続きまして、また資料の３６ページをご覧ください。前へ行ったり後ろへ行ったり申しわけございません。

３６ページでございますけれども、このページにつきましては、今回のバージョン２で新たに追加をさせていただき記載をしております。これは市政改革プラン２．０に基づいた取り

組みということで、コンプライアンスの確保でありますとか、二つ目としまして保険料収納率の向上といったところを掲げております。

それから、一枚おめくりいただきまして、37から39ページにかけては、今現在の予算編成、区長自由経費の予算の算定見込み額を記載してございます。

この表の中には、今ご説明申し上げた区の運営方針に書いてあるものも、また運営方針に書いていない部分もございますけれども、総合的に区のまちづくり予算の中でどのようなことをやっていくかということで、このページに掲載してございます。先ほども申しましたが、今後ヒアリング等踏まえて、変更する可能性がある現在の算定額ということで、ご理解を頂戴いただければというふうに思います。

これらのうち、新規拡充で主立ったものに限って申し上げますと、今見ていただいております37ページの経営課題1のコミュニティ、教育・人権・青少年ですね、上から三つ目のブロックのカテゴリーの三つ目の項目でございますけれども、ちょうど真ん中より下ぐらいの三つ目の項目、スポーツ行事等における健康管理啓発事業でございますけれども、これにつきましては自己の健康状態や運動する意識の機運の醸成のためにスポーツ大会等において健康チェックや体力チェック等を実施する新規の事業でございまして、これは区政推進基金を使った事業ですので、別途また審査を経る必要がございますが、現時点で予算を要求しているところでございます。

また、38ページの経営課題2、福祉カテゴリーの四つ目、ちょうど福祉と書いてあるところの右側でございますけれども、乳幼児発達相談体制の強化事業につきましては、臨床心理士を1名から2名に増員することにより、体制強化を図ってまいります。

この同じページの経営課題3、下の防犯カテゴリーの下の方ですね、三つ目。空家対策推進事業につきましては、特定空家等の是正、空き家の適正管理や利活用など、空き家問題の解消を図るための事務経費を新規として要求しております。主な予算項目については以上でございます。

以上、資料2の運営方針のご説明をさせていただきました。また、10月に開催をしました区政会議の場で頂戴しましたご意見、ご質問に関しましては、お手元に資料1として区としての回答のほうを記載してございますので、あわせてご覧ください。

続きまして、福祉施設の整備状況につきまして、保健福祉課長の大熊よりご報告をさせていただきます。

（大熊課長）

保健福祉課長の大熊でございます。それでは、私のほうからちょっとお時間を頂戴しまして社会福祉施設の整備状況につきましてご報告させていただきます。

この区政会議でも当初から申し上げておりますけれども、城東区の大きな課題は、人口密集、マンションがどんどんできる中で、医療、教育、福祉といった社会資源が追いついていないということが大きな課題であると、ずっと申し上げてきたところでございます。その中でまず1点目、高齢者の特別養護老人ホームの問題もでございます。

城東区では4万人の高齢者がいらっしゃって、そのうち1万人ぐらいが要介護の認定をもっているいらっしゃいます。特別養護老人ホームもなかなか入れない、待機者がすごいというお話

は皆さんお聞き及びだと思えます。ただ、その中で大阪市の中では城東区特別養護老人ホームの整備率が非常に悪いベスト3に入っておったところです。

その中で、国のほうが高齢者対策で国有地を活用した介護基盤整備を行うという方針を示しました。城東区の中では、今福西にございます鯉江公園の南側、旧の税務官舎のあったところ、今はちょうど取り壊しの工事をしておるところですけれども、その国有地があるということで、区長から大阪市福祉局を通じまして近畿財務局に公的な取得要望を挙げてまいりました。

その結果、先般大阪市の次年度の特別養護老人ホームの整備公募を行いました、その当該地で整備する法人が選定されたところでございます。今後、法人の選考委員会を経て正式に決定するのが年度末になりますので、工事のほうは次年度以降になりますけれども、特別養護老人ホームの整備は一定見込まれるところでございます。

それから、児童関係、毎回お話しになります保育所の整備が非常に城東区は特に大きな課題になってございます。前回の本会議で今年の申し込みが昨年の2割増しになったということをお伝えしたところですが、申込者は今年度大阪市は全区一番でこの10月現在の待機児童も恐らく全市でワースト1になることが予想されるような状況でございます。

城東区で現在、この4月1日では就学前の児童が8,320人いらっしゃるんですが、かなりの割合の方が今は保育所を希望されるということもあって、幾ら保育所をつくってもなかなか整備が追いついていない状況でございます。

今年度につきましては、今現在工事を進めておって、来年3月末竣工に予定しておりますのが、関目駅前にあります、さらら保育園の増築工事を今行っておるところでございます。それから、先週の金曜日に公募の結果が発表されたところですが、森之宮の第2団地の中に小規模の、小定員の保育園も整備がちょうど決まったところでございます。来年3月末に向けて、これから準備が進むのかなと思っております。

また、保育所以外では、つどいの広場、乳幼児の子どもさんの集まる「つどいの広場事業」というのがあるんですが、新たな拠点といたしまして野江の駅前に「フレンドリーせいいく」という都島友の会という法人が運営する法人のつどいの広場が10月1日に新たにオープンしたところでございます。

児童関係の整備状況は以上でございます。

（伊東部会長）

それでは、役所のほう、説明は終わりましたか。

それでは、これより議論に入りたいと思えます。ご意見がございましたら、どなたでも結構でございますので、挙手の上お名前を名乗っていただいて、その上ごゆっくりと発言していただきたいと思えます。

どなたかご意見ございませんか。今説明もありましたように、何でも結構ですが。中山さん、何かありますか。

（中山委員）

ご指名ですので。公募委員の中山でございます。

ちょっとお聞きしたいのは、セーフティネット、地域の、前から言っておりますように、相

談とコミュニティソーシャルワークと地域包括、このあたりの連携について、今後どのようにされるのか。特に、僕は2回ほど言うておりますけど、地域で福祉に関する何でも相談、今は地域福祉委員の方がされているというようなお話もございますけれども、地域全体で福祉のことを支えていくために、そういうネットワークをつくっていかなければ、今後は前に進まない。

特にセーフティーネット、最後ですので、ここで何かがけつまずいてしまったら大きな問題になるというように考えております。

それと、前回ちょっとお話ししましたように、コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、今現在4人、社協のゆうゆうに今おられるということですので、せっかく包括支援センターも4カ所あるので、2名ぐらいに増やしてほしいところですが、なかなか予算的には難しいだろうというような考え方もありますので、そのあたりについてお聞きしていただきたい。

最後に、今、要援護老人の聞き取り調査を社協を中心にされているというところでございます。そうなれば、地域のほうでそういう組織を早くつくって、区役所のほうから具体的にこういうふうにやるんですよということをおろしていただきたい。高齢者、災害時の要支援者も災害時のときは確かに大事ですが、いつも言うておるんですが、普段からそういう方を地域のほうで支えていくという体制づくりをつくっていかなければ、なかなかいざというときに役に立たないと思いますので、その3点について大熊課長、えらいすみませんをお願いいたします。

（大熊課長）

ただいまお話にありました各地域での相談体制、それからコミュニティソーシャルワーカーの活用ということですが、確かにおっしゃるようにコミュニティソーシャルワーカー、今社協に4名配置しております。ちょうど包括支援センターが城東区4カ所ある状態です。今現在は各包括支援センター圏域ごとに地域フォーラムを順次もったり、相談会を実施したりはしておりますが、より医療関係及び各地域の小学校の単位でいろんなことができるのを包括圏域でできるようにしていきたいという思いもありますから、包括ごとに社協のコミュニティソーシャルワーカーをというご意見は、非常に賛成ですが、これは社協のほうの組織体制になりますので、今後次年度どういう体制をもっていくのかはまた話し合いながら構築してまいりたいと考えております。

それから、今現在行っております見守り強化事業の件ですが、こちらは大阪市としても名簿を整備して、各地域でお渡ししていったらいいねんということが言われておるところです。

「大阪市としてこうしてください」という明確なモデルは示しておりません。城東区としてもどういうのがいいのか模索しておるところです。ちょうど今日、資料で鳴野で取り組まれております取り組みがお手元にあるかと思しますので、この辺誰か副部会長からお願いしてよろしいですか。

（伊東部会長）

田中副部会長にちょっと言っていただきます。

（田中副部会長）

改めまして、こんばんは。失礼いたします、鳴野の田中です。

今ちょっと中山委員のほうからご質問等ありましたのと、大熊課長のほうもおっしゃっていただいたんですけども、実は前回の地域福祉部会で口頭ですけども、我々、鳴野西のほうで以前は高齢者に対する見守り事業というんですかね、思いやりマップという色分けマップを四、五年前になるんですけどもつくっておって、それも17町会あるんですが、17町会全部じゃないんですけどほとんど15町会ぐらいは情報を提供いただいて、その町会のマップに色分けをして年度末にお宅の町会にはこういう感じの高齢者の方がおられますよという、そういうものにお渡しし、またその町会で活用していただけたらと、このような意図で思いやりマップというのをやっておるんですけども。

ただ、町会でそれをなかなかうまく活用できていないような町会が多々ありましたもので、これでは本当に支援をしていただきたいという高齢者の方に対する事業としてはどうかなということ、我々地域福祉を担当しております第一部会の中で協議いたしまして、「ご近所お元気ですか隊」という資料として3枚つけさせていただいて、皆様方の手元のほうにお配りいただいておりますけど、これは実は今年の7月、町会長会議で一応こういうことをやり始めていきたいと思っておりますので、ご承認、ご賛同くださいということで、7月の時点では案という形になっておりましたが、これは全町会で一応承認いただきましたので、これは今、「ご近所お元気ですか隊」というネーミングでスタートしております。

先ほど大熊課長もおっしゃっておられたのと同じなんですけど。すみません、ちょっとまだしゃべらせてもらっていいですか。

この四角い枠の中をちょっと読ませていただきます。「あの人大丈夫かな、どうしているかな」と、普段から気にかけてくださっている方はたくさんいるかとは思いますが。しかし、一方で「まあいいか」と流していることもあるのではないのでしょうか。住民一人一人が他人事ではなく、主体的に周りに気をかけるように意識し、日常の中の小さなSOSに気づき、発信していただくことが地域から孤立している方の大きな支えになります。

「見守り」といっても毎日訪問したり、声をかけるというのではなく、近隣にお住まいの不安を抱えている高齢者に変わりがないかと遠目から気にかけることも見守りの一つですということで、我々鳴野のほうにもふれあい喫茶であったり、思いやり喫茶であったり、あるいは百歳体操、高齢者食事会と、このような形でいろいろと高齢者の方に来ていただくような事業はしておるんですが、我々第一部会のほうで言うておりましたのは、こういう場にも出て来れない、手を差し伸べていただきたいお年寄り、高齢者がまちの中にはたくさんおられるのではないかと。

先ほど大熊課長のお話も出ましたが、社協のほうから要介護3以上の方、支援しましょうかということで、我々鳴野のほうにも75歳以上の要介護3以上の方に封書で、もしご希望であれば返信してくださいというのを社協のほうからその方々の家に郵送していただきましたら、何と134名の方が支援していただきたいという回答で鳴野のほうに返ってまいりました。

これはいろんな取り決めがありまして、今は連合会長の山形のほうが預かっておりますが、

この第一部会議で中心に、これはまた役所であつたりとかいろんなどころとの契約書を結んだりとかそういう部分も個人情報のことがありますので、そういうこともあるんですけども、それも自分の町会のほうでこんな支援をしていただきたいという方がおられるんだということを各町会に把握して、よりそういう支援を求めておられる方に対して、本当に小まめな情報を入手していきたいかなと。

ただ、この「お元気ですか隊」というのは、例えば第一部会であつたり町会長であつたりだけではできませんので、何とか本当に向こう隣、両隣10件ぐらい、15件ぐらいのそういう方に、近所で異変のあるお年寄りがおらないかということを見守っていただけたらなという思いで「お元気ですか隊」というのをこのようにスタートさせましたところ、実は7月4日にこの周知書とともに説明させていただきましたら、この10月の末時点で17町会のうち8町会が手を挙げてくれました、八つの町会が。

実は、11月18日に第一回目の見守ってあげよう、ボランティアをしてあげようという方40数名が集まりまして、情報交換会をしました。これは、各町会によって八つの手を挙げていただいた町会なんですけど、既にこのようなことはしておるよと言われた町会もあります。また、どのような形でしていったらいいのかということを経験されておられる町会の方にいろいろと教えていただいたりということで、我々はあくまでも会の進行だけであって、その集まってきていただいた方々が意見を交わしていただきながら1時間半の時間が約2時間ぐらいかんかんがくがくといろいろと会を進めることができました。

そのような、本当に「まあいいか」ではなしに、みんなが本当に気づく部分で、どこへ行ったらいいんですかとか、誰に言うたらいいんですかという、そういう疑問をもっておられるボランティアの方もたくさんおられますので、そういう方にもし異変があればこれは3枚目なんですけれども、チェック項目を10個ほどつけました。このチェック項目で、例えばお買い物に行かれる途中であつたり、あるいはお出かけに行かれる途中であつたりとか、そんなんで「何かちょっと、ここの家いつもと雰囲気が違うな」ということで、気づかれたら、これはマル町会会長と書いていますけど、このマルのところには各町会の町会長、それと町会長の携帯電話番号、また鳴野の地域支援委員であつたり、城陽地域包括センターの担当者の名前、電話番号等もありますので、何かちょっとでも気になることがあれば、こちらのほうへご連絡くださいと。

もし、我々が行ける場合、例えば町会長が行ける場合は町会長が行きます。行けない場合は地域の支援委員であつたり、包括のほうから訪問をさせていただくということで、とりあえずスタートしてくれということで、今もう既にスタートしております。

これはまだご賛同いただけていない、ちょっと要領がわかっていただけていない町会もあると思いますので、ここから先は一人ずつまだちょっと手を挙げていただけていない町会長と私、いろいろとお話をさせていただいて、ちょっとずつやり始めてくださいということでスタートしていきたいかなと思っております。

この部分において、今までやってきました思いやりマップ、情報提供だけではなしに毎日をいろんな意味で自分のできる範囲で地域の方を見守りといえは大層なんですけれども、ちょっと気にかけていただきたいと。

すみません、長くなりました。以上でございます。

（伊東部会長）

今、鳴野のほうで田中委員から発表していただきました。それについてと、またほかにご意見がございましたら。どなたかございませんか。

今の田中委員さんにも何か聞きたいという方、またそのほかにもこの福祉部会での。

はい、どうぞ。藤澤委員さん。

（藤澤委員）

公募委員の藤澤です。今の鳴野の取り組み、大変すばらしいと思います。ただ、いろんなプライバシーの問題とか、その辺をどう把握するかとか、いろんな問題があると思うんですけど、私も例えば市社協のホームページなんかありまして、東住吉区では町の電気屋さん、電気関係とかいろんなやつで身近にある方で訪問されると思うんですけど、その辺でいろんな相談事があるとか、そういうことを社協とかコールセンターとかこういうネットワーク等に連絡が行くとか。

例えば東淀川区では、新聞配達すれば新聞がたまってくるとか、夜中に何日間か洗濯物がそのままになっているとかね、そういう異常があった場合に、そういう連絡とかいうのがあるとか、私もそういう点では物すごく気にかかるんですけどね、これから高齢社会になりますのでね、特にJRの事故の認知症の高齢者の賠償問題とか、そういうのがあるんですけど、その辺なんかで、例えばある自治体なんかでは、缶バッジみたいな、その地域ではちゃんとわかるような、工夫をするとかいろいろ問題がありますけど、いろんな工夫をするとかそういうことがあると思うんですね。その辺なんかも参考にさせていただいたらどうかなと思います。

それと、来年の4月から介護の要支援1、2の分について、市の総合事業に入ることによって、新聞報道なんかで報酬が2割減になるとかいうことで、介護事業者が撤退するとか、いろんなやつがあります。大阪市についても、そのサービスについて、ヘルパーですか、研修ですけど、2日間の研修で12時間だけの研修で実施するとかいうことをちょっと聞いているんですけど、そういうことになれば例えば認知症の問題なんかについても、専門的な知識がないとなかなかその辺がわからないとかいうことがあるんですけど、その辺、生活援助だけで専門的な知識があるということで、そういうことでちょっと危惧をしていると。城東区でもどんな進捗状況かということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど保育所の問題があったと思うんですけど、関目と森之宮の小規模の分でやっていくということなんですけど、全市でワースト1とかなり待機児童が多いということがあると思うんですけど、例えば旧の区民ホールなんかの活用はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

（伊東部会長）

では区役所のほう、大熊課長いますか。

（大熊課長）

何点かいただいたんですが、まず、淀川区が行っているライフライン事業者を、新聞とか電

気とか水道、ガスとの分ですけれども、実はオール大阪で各ライフライン事業者とは協定を結んでおって、通報を促しておるところですけれども、現実問題、なかなかないというのが現状です。新聞以外はなかなか有効ではないのかなと感じています。我々現場のほうにもあの家おかしいとか、おばあちゃん最近様子見ないというのは、地域の方から結構上がってくることで、新聞なんかもあるんですけども、電気とかガスとかメーターだけでは、なかなかわからへんというのがあるのかなと思います。

それから、総合事業、この区政会議でも何度か話題に上がっておりますけれども、介護保険の総合事業が大阪市でも次年度始まっていくということで、ヘルパーのお話がありましたけれども、これは何かといいましたら重度の身体介護、お風呂に入れたりとかそういったことは専門的なヘルパーがやらなあかんけど、簡単な家事援助とか通院の付き添いぐらいやったらもうちょっと簡略化したヘルパー研修でも担えるようにしよう、担い手を増やそうということが言われています。

おっしゃるように、費用負担の問題が本当はその裏に見え隠れするんですけども、大阪市でも2日間の研修っておっしゃいましたけど、各事業者にお声掛けして、今その研修も始まっております。これはオール大阪で進めていく取り組みになっておりまして、その事業者を支払われる報酬も、各自治体で決まっていく、自治体によっては本来の報酬の半額以下にしたりするようなどころもあるんですけど、大阪市はおおむね7割5分から8割の報酬になることが言われております。

ただ、きっちりとした研修体制はつくるように我々も求めているかなければ、おっしゃるように認知症の方とかの対応が本当にできるのかという危惧は我々もしっかり後を追って検証をしてみたいと思っております。

それから、保育所の件ですけれども、おっしゃるように関目、森之宮で一番人口密集しておるこのあたりが本当に課題だと、何度も申し上げておるところでございます。区民ホールの話も先般の会議で出ましたけれども、現状のままで保育所に転換できないかということもあるんですが、窓の問題、一定基準の窓をとらないと保育所というのは当然だめですので、どの程度のものが可能なのかとかは検証してまいる必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

（伊東部会長）

はい、どうぞ、上田委員さん。

（上田委員）

公募委員の上田といいます。引き続き保育所のことなんですが、前回の本会議のときも、去年の120%増しの申し込みがあるということでお話をお聞きしていたんですが、申し込みが終わった段階で全部の区の募集の人数と、過去保育所ごとの。

それから入りたいという、申し込みをした人の数が大阪市のホームページでアップされていたので、今年もそれを見たんですけど、確かに城東区は大変だなというのを改めて思いました。第一希望の保育所というのは一番入りたいところですね。家から近いとか兄弟が行っているとか。そういうところに入れない、募集定員よりも申し込みが多くては入れないという人が0歳児で42人、1歳で172人、2歳で167人、3歳で44人、4歳で8人、5歳

で5人、438人。全体の申し込みが1,050人ですから、40%以上の方が第一希望にはもう入れないという状況があるんですね。

どこの保育所でもいいですと。とにかく入れてくださいという募集枠との関係で見ても、1歳、2歳、3歳で229人が入れないんです。これはちょっと小さい保育園を一つつくるのか、どこかの保育園にもうちょっと定員を増やしてくださいということではもう、とてもとても解決できない状況ではないかなと思うんです。

今日いただいた資料でも、待機児は36人ということになっているんですけど、この中からいろいろ調整をしたりとか、それから国のほうがこういう人は育休をとっていると対象になりませんかということで、ざっと数字の操作をして36人ということになっていますが、実際にはこれぐらいの人が入れないという状況が現実としてあります。さっき、高齢者の施設について国有地を活用した基盤整備というところがありましたが、住宅、あそこを前、保育所に貸してほしいというふうに聞きにいったりしたことがあった園があるんですが、だめだったんですね。

それが状況が変わったということなののでしょうか、これは高齢者施設だけですか、保育所も可能ですか。

それと、国有地だけでなく、市有地があると思うんですね、大阪市の。例えば今車庫跡ですか、交通局の住宅を取り壊して今ものすごく広い地域になっているんですけど、これは何ができるのかなといつも思いながら見ているんですが、どこかに市有地というのはないのかなというふうにすごく思うんです。

そういうところも含めて保育所を建てるということをぜひ、区主動といいますかね、お願いしたいなと思います。

（伊東部会長）

大熊課長、どうぞ。

（大熊課長）

今、上田委員おっしゃったみたいに、10月28日付で大阪市のホームページで待機児童の状況、申し込み状況が見れるようになっております。おっしゃっていただいたように、もう既にあふれるのが確実な情勢になっております。

先ほど申し上げた整備では、全然足りないのも当然でして、次年度の整備の公募を例年でしたら、もう間もなく年末年始にまた募集するところがございます。そこで何とか土地を見つけて整備を進めていきたいとは思っておるんですが、なかなか空いている土地がない。先ほどおっしゃった国有地については、今回は介護基盤整備、介護保険の対象の事業所について優先的に貸しますよ、国は貸しますよということだったので、とりあえず特別養護老人ホームをお願いをしたのですが、聞いている話では全面活用ではなく、残っている面積もあろうかというふうに聞いておりますので、引き続きおっしゃるような児童施設をつくれないのかということは検討、要望はしていく必要があるのかなと考えております。

それから、ほかにも「ここ空いているやないか」「大きい古市車庫のどこ、空いているやないか」とかいうところもあるんですけれども、なかなか難しいのが、つくって事業所をお願いするに当たっては、5年、10年運営が見込まれる地域でないと、難しい、変なところに

建てて今年だけ満員でしたけど、来年からどんどん子どもが減って、運営が成り立たなくなるような地域ではできませんから、今現在望まれておりますのは、ターミナルにより近いところというふうに考えております。

そのあたりの兼ね合いも考えまして、どの地域に保育所を誘導していくのかは、この冬の公募に向けても考えてまいりたいと思っております。

以上です。

（伊東部会長）

ほかに、どなたかございませんか。磯田委員さん、何かありませんか。

（磯田委員）

今のお話の中で、何点か共通する部分があるんですけども、保育園が新しいところに建つというところのお話があったかなと思うんですが、保育園にしても老人ホームにしても、民間が今参入している中で、この間もお話させてもらった、質の担保というところが。建てるはいいんですけども、さっきのお話しもあったと思うんですけども、ヘルパーさんの質というのがありますけど、事業所さん自身の質というのにも実はあるかなと思います。

私自身が社会福祉施設に勤めているから毎年行政監査等があったりするんですけども、その中で監査官の方ともお話をする中で、民間のところで何があるのかということ、もうからないとすぐ撤退しはるんですよ。

すぐにさっきの話じゃないですけど、急に何の前ぶれもなく撤退しはるということが実際あるので、そういうことも含めて質の担保というのは建てるのは民間の人に参入してもらうのもいいとは思いますが、そこら辺の質の担保をどうのような形にしてもらうのかというのは、大阪市さんも含めて、また区としても考えてもらわなあかん課題なのかなというふうには思います。

特養のほうは確かに、今すごく定員が待機者の方も含めて大変なお話が出ているんですけども、これは城東区どう、というお話しではないんですけども、養護の老人ホームについては定員割れしているんですよ。入る基準の問題があって、なかなか措置にならないという部分があって、入れないというところもあるんですけども、その辺の建物も含めての活用の仕方も含めて考えていただければというふうに思います。

保育園の考え方もそうなんですけれども、待機児が多い。ただ、ほかに活用方法が何かないかなというところで、幼稚園なんかは余裕が比較的あるところはあるんですよ。ただ、希望されている親御さんの就労状況が違うので、保育園があかんから幼稚園というふうにはならないんですけども、その辺も含めて何か方法があればというのは考えていけないのかなというのは常々思っているんですが。

今すごくいい案が出るわけではないんですけども、それだけ保育園を希望しはるというのは、それだけ親御さんが就労しなかったら生活ができないという状況があるので、より深刻な問題なので、さっきのお話もありましたけども、今は定員が埋まるんやけど、5年後、子どもの数が減っていくということが想定される中で、建てるリスクということも含めて、どうしても民間の事業所が考えますので、その辺も含めて確かに難しい問題かなとは思いますが、実態として今困っている人がいるというのは間違いないので、そここのところをどうい

ような形で処理をしていくのかは課題としてあるのかなとは思いますが。

（伊東部会長）

難しい問題ですな。保育所が遠いところにあたって、非常に行きづらいし。

小林委員さん。何かないでしょうか。

（小林委員）

コミュニティソーシャルワーカーというのは、社協のどんな資格の人がされるのかということをお聞きしたいことと、幼稚園と保育園の統合ということで、認定こども園ということが許可されているわけですがけれども、城東区の場合は認定こども園になるような幼稚園、もしくは保育園はどのくらいあって、どんな状況なのかということがわかればお教えいただきたいというふうに思います。

（伊東部会長）

大熊課長。

（大熊課長）

それでは、先ほどの磯田委員のお話のところからお答えしたいと思います。まず今おっしゃるように福祉事業の中に民間の社会福祉法人以外の株式会社等が各分野で参入してきている状態です。その中で、質の担保をどうするのか、確かに株式会社ですから採算が取れなくなったら撤退するということは当然ある話になっております。継続性というのは福祉では求められているところなので、その点はどうかなという部分はありますけれども、必ずしも株式会社だから質が悪いとも言えません。

むしろ、社会福祉法人株式会社が全て一緒になったネットワークづくりをして、総合会社じゃないですけども互いの力量を高めていくというのが現場の区には求められているのかなと思っております。それから、関目学園、磯田先生がお勤めのところの各施設につきまして、養護老人ホームが定員がというお話がありましたけど、養護老人ホームというのは本当にまだ元気な方で、所得が一定低い方に入っていただく入所施設なんですけど、昨今サービス付き高齢者住宅とかそういったものが非常に増えておりまして、なかなか特に相部屋の養護老人ホームなんかは、なかなか入る方が少なくなっている、その中でベッド数を特別養護老人ホームとかほかの部分に転嫁できないのかなというのは我々も感じる場所ですので、今後計画に当たっては一緒にご協議いただけたらなと思っております。

それから、幼稚園の話、認定こども園の話と合わせてお答えいたしますと、保育所が足りない、子どもの数が増えていないのに保育所が足りないということは、幼稚園に通うんやのうて、保育所に通う子どもが増えておる。ということは、幼稚園が認定こども園になったらいいん違うかと、普通は思いますよね。

認定こども園というのは保育機能を持った幼稚園、保育所を兼ねた幼稚園というふうにイメージしていただけたらいいかと思っておりますけれども、ただ現実問題、幼稚園が認定こども園になるというのは結構リスクを皆さんお考えに思っておられます。

城東区では関目聖マリア幼稚園さんが認定こども園になりましたけれども、認定こども園になるためには0歳、1歳、2歳の子どもとかを受け入れなければならない。ほふく室とか給食室とかをつくらなければいけませんし、設備を投入して先ほどのお金の話しでいやらし

いですが、また子どもが減ったら、結局採算が取れないんじゃないかというのは園としても考えるところですし、それまで培ってきた教育理念等、保育を始めることで、それが違う方向にいつてしまうんじゃないかというようなことも園の経営される先生には思われるところであるようなので、なかなか幼稚園から認定こども園にしてくださいと市はお願いをずっと回っておるんですが、進んでいないのが現状です。

むしろ保育所から教育機能を併せ持つということで城東区でしたら城東ちどり保育園とか、古市たいよう保育園なんかは認定こども園になったところですよ。そちらのほうはさらに進んでいく可能性がございます。

それから、コミュニティソーシャルワーカーの資格については私も、今の現有の城東区の社協の人が何の資格をもっているかははっきりはわかっていないんですけど、基本は社会福祉士、最低社会福祉主事の資格は持っておられるのかなと思っております。

以上です。

（伊東部会長）

よろしいですか、小林さん。

大西委員、何かございませんか。

（大西委員）

公募委員の大西です。ちょっとお聞きしたいことがあって、福祉のところではなくて申しわけないんですが、36ページですかね、追加の資料ということで配られていましたので、保険料の収納率の向上ということで言われているんですが、以前にもご意見を出させてもらったことがあると思うんですけども、実際にこの保険料というのには、介護保険等も含まれているんじゃないかな。

あと、国民健康保険としたら協会けんぽの方とか、事業主負担がないということで負担率は高くなると思うんですけども、それに伴う保障もないということで、特に産前産後の育児休業とかそういったものが一切なくて、今民間の所得補償保険等に入られる方もあるかと思うんですが保険の負担率、200万円以下の方が多いというふうに聞いているんですけども、国民健康保険の。

協会けんぽで負担率をざっと計算させてもらったところ、大阪市のホームページで試算して200万円の方としたら、13.9%、支払った保険料を200万円で割った数字なんですけど。

協会けんぽの方は7.8%が本人負担になるんです。これは今の制度でももちろん全部網羅できるということではないと思うんですけども、実際そういう現実があるということを認識していただいて、実際の窓口の対応等を考えていただきたいなということを思います。

あと、保障がないということを見れば、公平な負担とは言いがたいんじゃないかというのが意見です。

あと、子どもさんの無保険ということで何か取り組み状況、もう既に保険証が渡っていないご家庭はありませんということでしたら、もうそれで結構ですけども、一応お聞かせ願えませんか。

（伊東部会長）

では、役所のほう、ひとつよろしくをお願いします。

（大熊課長）

この部分につきましては、メインが国民健康保険になるんですけども、この部会では国民健康保険の担当課長は来ておりませんので、今のご意見の趣旨を担当課に伝えまして、また後ほどの回答になろうかと思います。申しわけございません。

（伊東部会長）

川上委員さん、どうぞ。

（川上委員）

公募委員の川上です。先ほどからヘルパーの話が出たので、それと関連あるかわからないですけど、前回、全体会議ですかね、そこでも述べさせてもらったんですけども、我々視覚障がい者に限らず障がい者の方の移動支援ですね、同行援護も含めてですけども、時間が足りないという声が結構聞かれるんですよ。大阪市に関しては51時間という時間がマックスあります。前回これを述べさせてもらったときも、私、視覚障がい者だけに限って言ったことなので、大阪市は視覚障がい者の人が多いから現状難しいだろうという回答をいただいたんですけども、大阪市は視覚障がい者に限らず、ほかの自治体で見たら、例えば10年前に政令指定都市になった堺市ですけども、時期は不明なんですけども、最近やったかな、51から61時間に増えたという話も聞いているんですよ。

増えたということは、それだけ足らんから増やしてほしいという意見があったからそういうふうになったんじゃないかなというふうに思うんですね。前にも言いましたけれども、東大阪に関しては80時間、松原やったら120時間あるというふうなことも聞いているんですね。実際周りでも足りないという意見も聞いています。例えば病院に行ったり買い物に行くのに出かけたり、普段出かけるということ以外に、例えばめったにないことですけど、ヘルパーさんを使って旅行に行きたいと、そういうようなことがあった場合、実際現状足りないわけですよ。

これは区として、区のこととちょっと離れるかもしれませんが、大阪市に訴えないといけないことかもしれないですけども、やっぱり増やしてほしいなというふうに我々障がい者からの要望としてお願いしたいなというふうに言いたいんですけども。

以上です。

（伊東部会長）

今、時間を増やしてあげていただきたいというご意見なんですけども。

（大熊課長）

移動支援というのは障がいのある方が外出するときの付き添いの制度なんですけど、視覚障がい者の方以外でも全身性障がい者といいまして、全身に麻痺のある方とか、あるいは知的精神の障がいのある方等に適用される外出の援助です。

前回も申し上げましたけども、これはずっと前から51時間というのは大阪市は確かに変わっておりません。利用者はどんどん増えておる中で、現場から今、川上委員おっしゃったようなお声も聞いて、これは何とかならんのかというように言われるんですけども、要望は引き続き我々も伝えてまいりたいと思います。

ただ、1点、2年前に変わったのが介護保険の対象者、65歳以上は前はだめだったんですけども、介護保険の対象になる65歳以上の方でも重度の障がいの方でしたら、同行援護の枠組みで一定ガイドヘルプの派遣が可能になったところです。

そのあたりは引き続き新たな部分ですので、ケアマネジャー等にも周知してまいりたいと思っております。

以上です。

（伊東部会長）

それでは、どなたがございませんか。

大竹委員さん、何か一言。よろしいか。

何か今、どんなことでも結構ですが。嶋野さんの問題で何かお聞きになりたいことはございませんか。

（鴻原委員）

鴻原です。嶋野のところで大変すばらしい、取り組んでおられるのを聞いて、本当に感心しました。

それと関連するかどうかわかりませんが、今も恐らく福祉の緊急電話ですかね。多分申し込めば取りつけていただけるんですよ。

実は、私のところのある方が、この前緊急電話を取りつけてくれというふうにおっしゃったので取りつけたんですけど、その後全然気がつかないうちに返してしまったというような話を聞いたんですけど、そういう電話の利用とか活用、これはないにこしたことはないんですけども、今はどうなんでしょう。取りつけてそれに緊急の電話が入るような、どれぐらいそれが来ているんでしょうかね、緊急電話。

何でかといいますと、その方いつの間にか福祉のほうに電話を自分で返してしまわれて、その後、夜中に気分が悪くなって救急車を呼んで病院に入ったというようなことがあったんですね。

そうしたら、この緊急電話は全く意味がないので、これは何とかならんのかなと思ったんですけども、今、緊急電話の利用はどうなんでしょう。

（伊東部会長）

現状どういうことでしょうか。

（大熊課長）

今ちょっと正確な数字は持ち合わせていないんですけども、非常にたくさんの方、2,000ぐらいですかね、何千単位で利用はしていただいています。ただ、今の大阪市の緊急通報電話は、登録してボタンを押したら、まず登録者、近くに住んでいる人にまず連絡するんですね。「見に行ったってくれ」という制度なんです。

というのは、いきなり救急車を呼んだり誤作動させるお年寄りが多いですから、救急隊がたまったものではありませんので、ワンクッション、近隣の方をお願いするシステム、助け合いのシステムになっております。

ただ、それが煩わしいとか、緊急通報のペンダントがうっとおしいとか、そういった形で返してしまわれる方もあります。ただ、今その大阪市のやっている緊急通報以外にも、いろん

なタイプの見守りのサービスが最近出てきています。近隣の人とか知り合いを煩わせることなく事業者との契約で見守りをするとか、そういったタイプもあるんですけど、大阪市のほうの公費を投入しているのは今の緊急通報電話だけですので、使い勝手が悪いというお声もいただいているというのは事実でございます。

以上です。

（伊東部会長）

使い勝手悪いですか。

（大熊課長）

孤独でいたい人、例えば今、森之宮にスマートエージング・シティという取り組みを行っておって、集中的にいろんな取り組みをやっているんですけども、ああいう公団は保証人とか要らないので、そもそも近隣のおつき合いとか親戚づきあいをしたくない人が結構入ってきてはるんですね。そういう方が多いと、緊急通報の申し込み率も悪いんですよ。

（伊東部会長）

近所に見てもらう人がないということですね。

（大熊課長）

そういうことがございます。

（伊東部会長）

あれは民生さんなんかやっていたん違うんですか。

（大熊課長）

登録でお願いしたら民生委員さんが引き受けてくださることが多いです。ただ、それもないやという方も結構いらっしゃるのかなと。

（伊東部会長）

そうなったら、しゃあないな。

大嶋委員さん、森之宮で。

（大嶋委員）

森之宮地活の大嶋です。今の件ですけれども森之宮は少ないですか。

私、大分近隣に知り合いがないということで民生委員を私もしておりますので、ほとんど一人目は私になっていたりして、随分多いなと思っているんですけど。人口が少ないからね、少ないんですかね。

でもやっぱり、私らもなっているから夜中に2時ごろ、見にいたり時々します、今でも。

でも、誤作動でいうのか、何でもないときに押される方はいるからね、だから、そういう近隣にあるんですけども。多いほうと思っていたけど、今大熊課長の話では少ないと。

人口的に言うたら多いん違うかなと思っています。

それともう一つ、先ほどの嶋野さんの取り組みで以前に「出しゃばりおよね」を探しているとおっしゃって、私も十分率先して「出しゃばりおよね」になっているんですけど、そういう人たちが今探しているんですけど、なかなかプライバシーもあって要らん世話を焼いてもらうのが嫌だという人もいらっちゃって、それかといって、先ほどおっしゃったようにエージングというのをやっています、孤立化と孤独死をなくすのに今森之宮全体で取り組んで

おります。いろいろな行事をしているんですけど、出てくる人はあっちもこっちも全部に。この人は出したいというのがなかなか出しにくいというのが現状なんですけど、出しゃばりおよねをたくさんつくろうかと思っております。

以上です。

（伊東部会長）

お世話やきというのが要りますね。

百々委員さん。一言。

（百々委員）

特にないんですけども、福祉委員の方と民生委員の方に何かすごくお世話になっているなという感じはいたします。この間も聞いたんですけども、生活が苦しいのと、一人というので、ちょっとリストカットして入院したり、それで入院できひんかったら、またそれはそれなりになので、何遍もなさる方があるっていう話しは聞いているんですけどね。

うちの町会のちょうどそんな方がいらっしゃらないのでね、関目地域はいいなと思っていたんですけど、聞くと。

（伊東部会長）

おいでになりますよ。

（百々委員）

多いという話でね。係の方は大変ご苦労なさっているなというのが実感です。

（伊東部会長）

高橋委員さん。

（高橋委員）

結果報告なんですけれども、10月23日にふれあい喫茶をハロウィン風にしました。それで、この黒のタオルハンカチとオレンジと二つ用意したんですけども、それこそ黒のほうがあればかなと思ったんですけども、年齢関係なく、皆さんオレンジのほうを取られました。それで、頭にはハロウィンの帽子をかぶっていただいて、肩にはケープをしていただいて、いつものふれあい喫茶と違って、満面の笑みで。スナップ写真をほとんど全員の方にお撮りしました。次回の11月27日には、それを皆さんにお渡ししようかなと思って。

ふれあい喫茶も本当に和やかで、こんな明るいふれあい喫茶やったら、また来年も頑張れるかなという感じと。

それと、お一人だけ年齢もそんなにいつてはらへんし、元気そうなのに上着を着てはったのをぱっと脱がれて、「これ、私の遺影にしたいわ。」と言ってニコッと笑ってね、私聞き間違いかと思ったんですけども、そのほほ笑みがすごくよくて、周りにいてる方もそんなに嫌な雰囲気じゃなくて、温かい目で、このような楽しいふれあい喫茶にできて、皆さんのおかげ、参加してくださった方のおかげで、楽しいひと時を過ごせました。

以上です。

（伊東部会長）

それはハロウィンで、結局皆さんに。

（高橋委員）

そうです。あとはこれで皆さんと参加したって、地域活動協議会のほうに参加したというあれがあるので、皆さんにこれをしていただいて、そのままお持ち帰りいただきました。

以上です。

（伊東部会長）

首に巻くのに温くていいですね。

（高橋委員）

はい、ありがとうございます。

（伊東部会長）

福田委員さん。

（福田委員）

城東の福田と申します。私は毎回ここへ来て、正直なところいろんな勉強をいっぱいさせてもらうために来たような感じがいつもしているんです。ありがたいな、もっと勉強せなあかんなと思いながら来ているんですが、今日も2題ほど手持ちをもってきたんですが、福祉の話と全然違うのでやめておきます。

（伊東部会長）

結構ですよ、まだ時間ありますから。

（福田委員）

それと、せんだって防災訓練を城東小学校の子どもの1年から6年と一緒にやったんです。そのときにアルファ米を450食炊いて、子どもたちに持って帰ってもらったんです。そのときに思ったのは、地域の人というのは顔見知りでなかったらいざというときにお互いの助け合いが希薄になるのかなと思ひまして、去年もしたんですが、今年も合同の食事サービス、うちは4カ所でやっているんですが、それを一斉に一カ所、福祉会館で100名ぐらいなんですが、その方に来ていただいて、そして地域でもってやる、例えばソーランをすとかそれから演芸をすとか、バイオリンを弾ける人をお願いをすとか、そういう形でちょっとした演芸をしながら、お隣同士が和やかに何かあったときに支え合いになるような、そういう企画を2月、3月に今したいなと思ひながらいてるんです。

以上です。

（伊東部会長）

アルファ米のおにぎりしはったん違うの。フェイスブックに載っていました。

それでは、多田委員さん。

（多田委員）

不登校の子どもの件で、中学生にはなっているんですけど、小学生でも行けていない子、あといじめとか、ちょっとだけ仲間外れにされている子とか、学校に行きたくないとか言って、お母さんが悩んでいるということのをちょくちょく聞きますので、保健室登校もあると思うんですけど、空き部屋もたくさんあるので、一つどこかの部屋をそういう子の避難場所じゃないですけど、多分休み時間とかがしんどいんだと思うんです。誰とも一緒に遊ばなくて、学校に行くのがいや、授業中は先生が見てはるからいいんですけど、休み時間とか昼休みの長い時間にそういう避難場所に先生だったり、地域の人でもボランティアの方でもお

姉さん、お兄さんでもいいんですけど、いていただいて、話し相手になったり、別に何をやるわけでも、トランプをするでも何でもいいですし、そういう逃げ場所をつくってあげたら、学校に行っても逃げる場所があれば学校に行かないという選択じゃなく、学校に行っても逃げ場所に行けるんじゃないかなって、最近ちょっと考えてて、そういう方法とか。

中学でもありだと思んですけど、そういうのを考えて。あと、朝ご飯を食べれていけない子が行って、昼ご飯までしんどいですし、そこでこども食堂も大事ですけど、朝ご飯をちょっと提供できるような何か予算みたいなのが各小学校で組めたらいいのになと思っています。

（伊東部会長）

長瀬課長。

（長瀬課長）

多田委員、どうもありがとうございます。私ども、学校といろんなそういう情報共有とかする中で、今は中学校の不登校の子に目を当てているんですけども、小学校にもそういう例があるということも、ちょっと各小学校、校長先生とかといろんな意見交換とか情報把握する中で意見を吸い上げて、その辺も含めていろいろ実態把握も含めてやっていこうと思っております。

ありがとうございました。

（伊東部会長）

ちょうど時間になりましたので、皆さんまた、いい意見をいただきまして、本当に福祉部会らしい討論ができたと思っております。

最後に区長さん、一言お願いいたします。

（奥野区長）

今日はありがとうございました。いろいろな意見をいただきました。特に支援を要する方の見守りなどについての地域での体制づくりや、具体的な取り組みについて、鳴野のほうから参考になるご意見をいただきましたので、今後また施策に活かしていきたいなと思っております。

また、城東区で喫緊の課題として考えております保育所問題、特に待機児童問題ですけども、これは我々としては非常に重要な問題として認識しております。ただ、城東区の中でも地域が偏在しておりまして、マンションができている中央ですとか、京橋までの間に保育所が必要になってきておるんですけども、我々の市有地のなんかで申しますと、常に短したすきに長しということで、なかなか保育所に適している場所がないというのと、そういうマンションが建っている地域については、空いている土地がないので、私どもは課長級、各地域担当というのを設けておりまして、その地域担当には空いている土地があれば、必ず報告するようにとは言うておりまして、区役所としても保育所の建設について精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今日ご意見をいただいた分について、来年の1月の末から2月の初めにかけて、本会を開きまして、平成29年度の城東区の運営方針に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、今日はどうもありがとうございました。

（伊東部会長）

はい、ありがとうございました。

それでは、城東区区政会議福祉部会、これで終了いたしますが、区役所の皆さんには、今日の交わされました意見を踏まえて、区政運営に努めていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

皆様方、ありがとうございました。

（縣課長）

最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

伊東部会長、田中副部会長、委員の皆様、ありがとうございました。先ほど区長からもございましたように、本日のご意見とか、本会でいただきましたご意見等を踏まえまして、今後本市の予算担当局と調整した上で、区政運営方針や予算案を作成いたしまして、1月の末から2月の初めぐらいになるかと思いますが、本会を開きまして平成29年度、城東区運営方針案及び予算案という形でお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、最後になりますけれども、資料4としてご意見シートをつけさせていただいております。後日、郵送、ファックス、メール等でお気づきの点ございましたら提出をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（伊東部会長）

それでは、終わらせていただきます。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。